

給与支払報告書(特別徴収)に係る給与所得者異動届出書

資料番号

*市記入欄 07

平成 23 年 10 月 3 日 相模原市長 へ		給(特別徴収義務者)	所在地(住所)	〒252-0239 相模原市中央区中央2-11-15		1. 現年度 2. 新年度 3. 両年度		
給与所得者			フリガナ	マルマル カブシキガイシャ		特別徴収義務者指定番号	個人番号	
フリガナ サガミ ハラオ 氏名 相模原男			名称及び代表者職氏名印	〇〇 株式会社 (印)		1 6 0 0 0 4	0 0 0 5	
(旧姓)			※書類送付先	〒252-0236 相模原市中央区富士見6-1-1 (株)〇×商事 経理課		担当者	係 経理課 フリガナ サガミ ハナコ 氏名 相模 花子 電話 042 (754) 1111	
生年月日	S30 年 10 月 15 日	特別徴収税額(年税額)	徴収済月	徴収済額	未徴収税額(年税額-徴収済額)	異動年月日	異動の事由	1月1日以降退職時までの給与支払額
*市記入欄		円	6 月分から	円	円	23.10.1	1. 退職 5. 死亡	円
旧住所(1月1日現在)	相模原市緑区大島3497-1	360,000	10 月分まで	150,000	210,000	給与最終支払日 23.10.28	2. 転勤 6. 会社解散 3. 休職 7. 住所誤報 4. 長欠 8. ()	控除社会保険料
現住所	同上							円

異動後の未徴収税額の徴収方法
(該当番号を○で囲んでください)

1. 普通徴収(個人納付)

2. 一括徴収

3. 特別徴収継続

●一括徴収の届出書 (未徴収税額も特別徴収義務者が給与等から徴収する)
※送付先が所在地と異なる場合は、書類送付先を記入してください。

一括徴収した税額は	徴収予定日	徴収予定額	異動者印	一括徴収の理由
月分と (月 日納期限) 合わせて納入します。		円		1 異動が 年12月31日までで、申出があったため(月 日申出)。 2 異動が 年1月1日以降で、特別徴収継続の希望がないため。

新規の場合は○印をつけてください。

●転勤等による特別徴収届出書 (未徴収税額を新特別徴収義務者が給与から徴収する)

月割額 30,000 円	給(特別徴収義務者)	所在地(住所)	〒252-0328 相模原市南区麻溝台 2317-1		特別徴収義務者指定番号	1 2 3 4 5 6 / 新規
11 月分(12月12日納期限)		フリガナ	カクカク カブシキガイシャ		納入書を使用して納入していますか (はい)・(いいえ)	
から納入します。		名称及び代表者職氏名印	△ △ 株式会社 (印)		担当者	係 経理課 フリガナ チュウオウ タロウ 氏名 中央 太郎 電話 042 (769) 8211
		※書類送付先	〒252-0303 相模原市南区相模大野4-4-1 (株)□□ 経理課			

- ◎ご注意
- 「特別徴収義務者指定番号」及び「個人番号」の欄には特別徴収税額通知書に記載された番号を記入してください。
 - 転勤、再就職等により異動後の勤務先で引き続き特別徴収を行う場合には、前勤務先で上段の事項を記入し、新勤務先に回付願います。新勤務先では下段(転勤等による特別徴収届出書)の事項を記入し、相模原市長に提出してください。
 - 1月1日から4月30日までの間に退職した者に未徴収税額がある場合は、一括徴収することが義務づけられています。
 - 異動があった場合は原則として翌月の10日までに提出願います。

新年決定	新年審査	決定	審査